

笑顔であいさし



ひより  
田中 陽由璃 ちゃん(幸町)

広報

# みなまた

お知らせ版

あなたとまちをつなぐ



つなごろう 日本

2018年 平成30年 6月15日号 No.1386

人口の動き - 5月末日現在 -

	人口	前月比・前年同月比
●人口	24,859人	(-18・-417)
●男	11,592人	(-3・-155)
●女	13,267人	(-15・-262)
●世帯数	11,803世帯	(-8・-100)



水俣市役所は環境管理の国際規格である ISO14001を自己宣言しています

7月  
21日・22日

第63回

# 恋龍祭

職場で、学校で、サークルで  
みんなで祭りを盛り上げよう♪

参加団体募集!

申込締切日 6月29日(金)

- 市民総おどり【21日(土)】  
オリジナルの振り付け・衣装での参加もOK!
- 市民パレード【22日(日)】  
仮装も大歓迎! 楽しんだモン勝ち♪
- 七夕飾り  
会場の華! 短冊の願いも叶うかも!?

- 申込・問い合わせ
- 「市民総おどり」・「七夕飾り」について  
市民総おどり部会事務局(水俣商工会議所内)  
☎ 63-2128
- 「市民パレード」について  
パレード部会事務局(市役所経済観光課内)  
☎ 61-1628

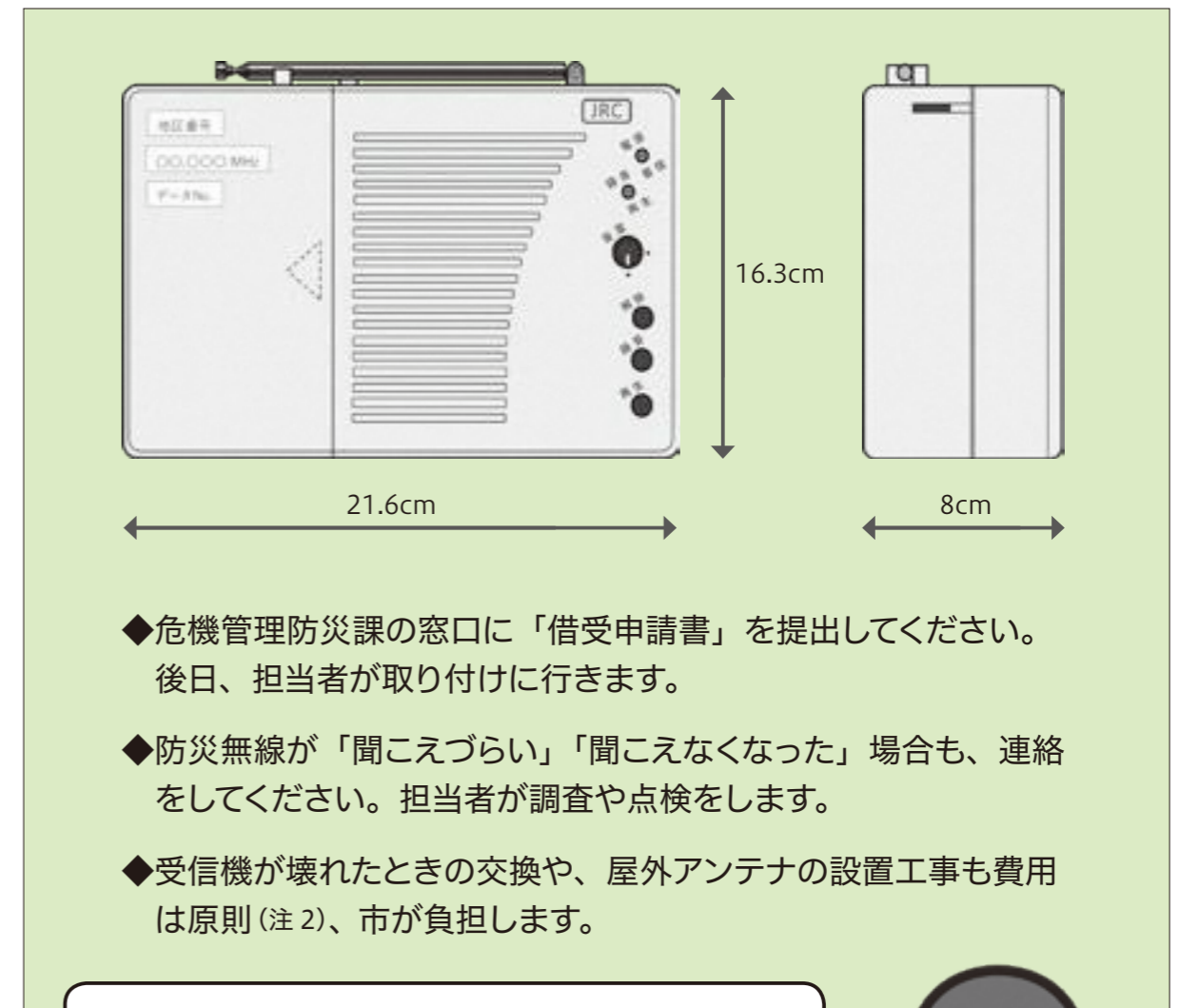
来たれ!  
祭り好き・水俣好き!

# 市役所から お知らせです

## 「もしも」に備えて

■問い合わせ  
危機管理防災課 ☎ 61-1604

水俣市では、防災行政無線の  
戸別受信機を無料で配布<sup>(注1)</sup>しています。



- ◆危機管理防災課の窓口に「借受申請書」を提出してください。後日、担当者が取り付けに行きます。
- ◆防災無線が「聞こえづらい」「聞こえなくなった」場合も、連絡をしてください。担当者が調査や点検をします。
- ◆受信機が壊れたときの交換や、屋外アンテナの設置工事も費用は原則<sup>(注2)</sup>、市が負担します。

防災行政無線を手元で聞くことができる受信機です。「もしも」のときに備え、皆さんの生命と財産を守るためのものです。



- 注1 無料で貸し出しをする形です。  
注2 故意による破損などは、費用を負担してもらう場合があります。

### 育児



子ども医療費受給者証  
手続きをお忘れなく！

毎年7月1日現在の状況をもとに、翌1年の助成を決定します。正しい医療費助成のため、期限内の手続きをお願いします。

子ども医療費受給者証を持っている人は、次のような場合に手続きが必要です。  
①受給者証の記載事項（健康保険、住所など）に変更があった人は、変更届を提出してください。

②平成30年1月1日以前から保護者が市外に住んでいる人は、保護者の居住地で発行する所得証明書などを提出してください。

③平成30年1月2日以降に市内に転入してきた人は、前住所地で発行する所得証明書などを提出してください。

■提出締切日 6月29日金  
■受付場所 市保健センター  
■持参品 印鑑、子どもの保険証、現在使用中の受給者証、所得証明書など②、③の該当

#### ▼児童手当現況届の提出に必要なもの

対象者	必要な書類など	注意点
全員	現況届	各家庭へ郵送します。記入して持参してください。郵送による提出もできます。
	受給者の身元が確認できるもの ※受給者本人が手続きをする場合	免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証+年金手帳 など
	認印	インク浸透式印（インクが内蔵されている印鑑）は不可。
該当する受給者のみ	受給者の健康保険証の写し ※児童の保険証ではありません	6月1日時点で国民年金の人は不要です。
	別居監護申立書	受給者である父母などと児童が別居している場合は、児童の個人番号が必要です。
	児童の世帯全員の住民票（水俣市以外に住居登録している場合） ※本籍、続柄、マイナンバーが省略されていないもの	児童手当の支払い対象となっていない高校生などと別居している場合、平成31年3月31日までの間に3歳以上小学校修了前の児童が世帯にいない場合は、その高校生などの住民票の添付を省略できます。
	生計維持申立書	父母以外の人が児童を養育している場合。
	委任状と委任を受けた人の身元確認ができるもの	受給者以外の方が現況届の手続きをする場合、委任を受けた人の免許証、パスポート、マイナンバーカードなどが必要です。

※この他にも、児童の監護状況により、書類の提出が必要な場合があります。

「児童手当現況届」は必ず提出してください

児童手当を受給している全ての人は、毎年6月、児童の養

者のみ）  
※所得証明書などは、平成29年分で所得と扶養人数が分かるものが必要です。  
■問い合わせ 市保健センター ☎ 63-3202

育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。  
現況届の提出がないと、6月以降の手当を受けられなくなります。必ず提出してください。

郵送による提出もできます（送付先：水俣市陣内1丁目1番53号、福祉課子ども子育て支援室宛）。  
■受付期間 6月20日（水）～24

日（日）  
■時間 9時～19時  
■場所 秋葉会館4階ホール  
※受付期間終了後は、市役所仮庁舎1階福祉課11番窓口まで  
■提出に必要なもの 左表のとおり  
※6月20日（水）を過ぎても現況届用紙が届かない場合は、連絡してください。  
■問い合わせ 福祉課 ☎ 61-1660

# 市役所からのお知らせです

## Information

消防団員を募集しています！  
応募・問い合わせは、危機管理防災課 危機管理防災室 ☎ 61-1604) まで

## 健康



年に一度は  
健診を受けましょう！

9月から、医療機関での個別健診(特定健診)と集団健診(総合健診・複合健診)を実施します。  
対象者には、6月下旬に「総

合・複合健診申込書」を郵送します。申込書が手元に届いたら、健診(検診)種別ごとの申し込み欄と受診しない理由の欄に○を記入し、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

●**集団健診**  
自ら医療機関に行つてがん検診を受ける場合と比べて料金が安くなっています。病気の予防・早期発見のため、年に一度は健診を受けましょう。

●**個別健診(特定健診)**  
集団健診で実施する総合健診や複合健診を申し込まなかった人には、8月中旬以降に「特定健診受診券」を郵送します。指定医療機関で受診してください。

センター ☎ 63・3202

## 市民文化祭

### 市民文化祭 一般参加者募集

11月9日(金)～11日(日)に開催する市民文化祭の参加者を募集します。展示の部(9日(金)～11日(日)・芸能の部(11日(日))があります。

●**参加資格** 次の全てを満たす人  
○市内に拠点を置いて文化活動を行う個人または団体  
○実行委員会や準備、片付けに参加できること

■**申込締切日** 7月9日(月)  
※申込締め切り後の受け付けはできません。

■**申込・問い合わせ** 市民文化祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎ 61・1639

■健診の種類と個人負担金  
(「水俣市健診料金」と「個人負担金」の差額を、市が助成しています。)

健診名	検診項目	対象者	水俣市健診料金(税込)		個人負担金(税込)	
			男性	女性	男性	女性
総合健診(セット健診)	特定健診+各種がん検診(肺・大腸・胃・子宮・乳)+腹部超音波検診のセット検診	40～74歳の国保加入者 ※1・2・3	40歳代	28620円	40歳代	8300円
			50歳以上	27000円	50歳以上	7700円
			9774円	800円		
複合健診(選べる健診)	特定健診(身体測定、診察、血圧測定、検尿、血液検査など)	40～74歳の国保加入者 ※1・2・3	9774円		800円	
	後期高齢者健診	75歳以上の後期高齢者	7658円		800円	
	肺がん・結核検診 大腸がん検診 胃がん検診	40歳以上	1944円		600円	
			1684円		500円	
			4752円		1400円	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性(偶数年齢のみ) ※4・5	4104円		1300円	
乳がん検診	40歳以上の女性(偶数年齢のみ) ※4・5	40歳代	7128円	40歳代	2200円	
		50歳以上	5184円	50歳以上	1600円	
その他(当日受け付け可)	肝炎ウイルス検診(B型・C型)	40歳以上(今まで受診したことがない人)	2700円		900円	
	腹部超音波検診	40歳以上	3564円		1600円	
	前立腺がん検診	40歳以上の男性	1728円		1100円	

※1 特定健診とは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に起因する糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの予防や生活習慣病の重症化を防ぐことを目的とした健康診査です。  
※2 特定健診(総合健診を含む)は医療機関での個別健診、もしくは保健センターなどでの集団健診のいずれかで受けることができます。また、国保の人間ドックを受ける人は、特定健診や総合健診を重複して受けられません。  
※3 年度末年齢が41歳の人を対象に、総合健診、複合健診を無料で実施します。  
※4 子宮頸がん・乳がん検診は、奇数年齢でも、前年度に受診していない場合は、受けられます。  
※5 今年度のがん検診推進事業は、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診と肝炎ウイルスについて実施します。対象年齢がそれぞれ異なりますので、対象者には詳細なお知らせと無料クーポン券を直接郵送します。  
★ 昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生まれの水俣市国民健康保険加入者は無料(前立腺がん検診は含まない)。  
★ がん検診については、住民税が非課税世帯の人は個人負担金が3分の2程度、生活保護受給者は無料。

## 新庁舎建設

### 新庁舎建設基本設計 第1回市民ワークショップ

市内の公共的団体などの推薦者や公募した市民などからなる委員が、新庁舎の設計のテーマに沿って意見を出し合います。見学は自由です。  
■日時 6月29日(金) 19時30分～

■場所 秋葉会館3階会議室

■テーマ 庁舎全体の雰囲気・イメージを考えよう

### 注意事項

○委員以外は発言できません。  
○会場内での携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください。  
■問い合わせ 新庁舎建設課 ☎ 61・16552

## 社会づくり

花を咲かせて明るい社会を築きましょう！

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。運動

## 環境



### 温暖化防止・省エネ できることから実践しよう

熊本県全域で、温暖化防止・省エネ実践を目的に、各家庭や施設の照明を消灯する「くまもと夏のライトダウン2018」キャンペーンを実施します。

夏は星座を見るのに最適な季節です。家庭や職場の照明を消して、夜空を眺めませんか。  
■実施日 6月21日(木)、7月7日(土) 20時～22時

■内容 家庭や職場の照明の消灯、施設の夜間照明のライトダウン  
■問い合わせ 環境課 ☎ 61・1612

## あなたの声で水俣をより良いまちに 市民ワークショップ参加者募集

■問い合わせ 政策推進課 ☎ 61-1606

市では現在、平成31年度を初年度とする第6次水俣市総合計画を策定中です。総合計画は、市の目指すべき姿とその実現に向けた施策全般にわたる方向性を定める、市政運営の基本となる計画です。

計画策定に当たり、市民の皆さんのニーズや意見を反映させるため、市民ワークショップを開催します。皆さんの参加を待っています。

■**対象者** 市内に在住、在勤、在学している市民

■**募集人数** 30～50人  
※参加に伴う報酬などの支払いはありません。

■**申し込み方法** 政策推進課へ電話で申し込み  
※託児を用意しています。申し込み時に伝えてください。1歳以上の未就学児が対象です。

■**申込締切日** 6月27日(水)

### ■日時・場所・テーマ

日時	場所	時間	テーマ
第1回 6月30日(土)	市公民館本館 2階第1研修室	10:00 ～12:00	「高校生の主張! 未来の水俣への提言」(水俣高校生による発表)
第2回 7月7日(土)	市こどもセンター		水俣の今を知ろう(市民アンケート結果などについて)
第3回 7月中旬(平日)	調整中	19:00 ～21:00	未来の水俣について語ろう(前編)
第4回 8月上旬(平日)			未来の水俣について語ろう(後編)

※内容などは調整により若干変更となる場合があります。  
※4回全てへの参加が条件ではないですが、第3回と第4回は続けて参加してください。

# 金婚夫婦表彰申込書

今年、めでたく金婚を迎えられるご夫婦を市が表彰いたします。希望されるご夫婦はお申し込みください。

- 対象 ①昭和43年に結婚され、平成30年中に満50年に達した、または達するご夫婦  
②昭和42年以前に結婚され、まだ表彰を受けておられないご夫婦
- 表彰 申し出があったご夫婦には、熊本日日新聞社からも表彰があり、熊本日日新聞に氏名・年齢が掲載されます。新聞掲載を希望されないご夫婦は、新聞掲載希望欄に×印を記入してください。この場合は、熊本日日新聞社からの表彰はありません。

○申込締切日 平成30年7月4日(水)

### 【同意事項】

申込書記載の内容確認のため、市が住民票などの公簿の確認を行うことに同意します。

氏名		満年齢	生年月日	結婚年月日
夫	ふりがな			昭和 年
妻	ふりがな			月 日

現住所	電話番号	新聞掲載希望
水俣市		

※ 提出された情報は、この表彰以外に使用することはありません。

■問い合わせ 水俣市総務課行政係  
☎ 61-1603 / FAX 62-0611

# 市役所からお知らせです

## 環境



野焼きは法律で禁止されています

### ◆野焼きとは？

ごみなどを自分で燃やすことを「野焼き」と言い、法律で禁止されています。

### ◆野焼きの具体例は？

ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴、基準を満たしていない焼却炉など、一般家庭ごみの焼却のほとんどが野焼きに該当します。

### ◆野焼きに罰則はあるの？

野焼きをした人には廃棄物処理法により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(または両方)が科せられます。

### ◆焼却が例外的に認められる場合

- 廃棄物処理法により例外として焼却が認められるのは、
- 国や地方公共団体が施設管理を行うため必要な場合(河川敷の草焼き、道路のそばの草焼き)
- 災害の予防、応急対策、復旧のため必要な場合
- 風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な場合(正

月のどんどこやなど)

○農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却(農業者の稲わらなどの焼却、林業者の伐採した木の枝などの焼却、漁業者の魚網に付着した海産物の焼却)

○たき火などの日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの(たき火、落ち葉たき、キャンプファイア)

※例外的に認められた場合であっても、近隣住民の迷惑にならないように声を掛けるなど十分配慮し、風向き、時間帯などに注意して行ってください。近隣からの苦情がある場合は行政指導の対象となります。

### ◆ごみの処分方法は？

廃棄物の種類に応じて燃やすごみ、資源ごみ、粗大ごみとして処分してください。詳しくは、各戸に配布した「平成30年度家庭ごみの分け方・出し方」を確認してください。

### ◆野焼きの「許可」はできません

廃棄物処理法で禁止されているため、許可はできません。

### ◆野焼きの苦情・相談

野焼きに関する苦情、相談を行う人は、必ず野焼きの場所、状況、氏名、連絡先を教えてください。指導内容と結果をお知らせするためです。相

談者の氏名を公表することはありません。

市で対応、指導できないケースもあり、内容によっては、現場確認や関係機関との調整が必要です。そのための時間が必要な場合があります。

■問い合わせ 環境課 ☎ 61-1613

### 不法投棄は犯罪です！ 廃棄物の処理は適切に

ごみなどの廃棄物を決められた方法以外で捨てることは、不法投棄です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」の規定に基づき処罰の対象となります。5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(または両方)が科せられます。

### ◆不法投棄はダメ！

「このくらい大丈夫だろう」と軽率な気持ちで不法投棄をしないでください。環境汚染の原因となり、近隣住民に多大な迷惑をかけます。不法投棄で他人に迷惑をかけた場合、不法行為として損害賠償責任が発生します。廃棄物は必ず決められた方法で処理してください。

市では定期的に不法投棄

のパトロールを行っています。市民から不法投棄の情報が寄せられた場合、速やかに対応し、警察に連絡するなど厳しく対処しています。

### ◆土地の所有者、管理者にお願

自分の土地にごみを捨てた人が判明しない場合、土地の所有者(管理者)が自らの責任で片付けなければなりません。市では特別な理由(周囲の生活環境への多大な悪影響がある場合など)がない限り、私有地に捨てられたごみ(不法投棄物)は撤去・回収できません。土地所有者(管理者)の皆さんは、不法投棄をされないように対策をしてください。

### ■対策例

- 周囲に杭(囲い)、ネット、口フープを設置する。
- 「不法投棄禁止の看板を立てる。(市でも看板を提供します)

■問い合わせ 環境課 ☎ 61-1613



ガクアジサイ

## Information



市立図書館の休館日は、毎週月曜日と毎月第4木曜日です  
(祝日と重なる場合は、祝日の翌日が休館日) 市立図書館 ☎ 63-8401



キンシバイ

- 対象  
① 昭和43年に結婚し、年内(1月1日～12月31日)に満50年に達した、または達する夫婦
- ② 昭和42年以前に結婚され、まだ表彰を受けていない夫婦
- 申込締切日 7月4日(水)
- 問い合わせ 総務課 ☎ 61-1603

## 金婚夫婦

結婚50周年の金婚を迎えるご夫婦を表彰します

金婚を迎えるご夫婦を市が表彰します。今年で結婚50周年になるご夫婦は、折り込みの用紙で申し込んでください。申し込みをしたご夫婦の氏名は、熊本日日新聞にも掲載されます。掲載を希望しないご夫婦には、市の表彰のみを行います。

折り込みの用紙に必要事項を記入のうえ、封筒状にのりづけして郵便ポストに投函ください。切手は不要です。

## お詫び

花いっぱい運動の「花の種」配布について

5月24日(木)に開催した「花いっぱい運動」で、花の苗と一緒に「花の種」を無料配布しましたが、一部の人には一袋しか行き渡らないなど、配布数に差が出てしまいました。

今後は、このようなことが起こらないよう十分注意いたします。引き続き「花いっぱい運動」へのご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

- 問い合わせ 都市計画課 ☎ 61-1618

### 【お詫びと訂正】

広報みなまた6月1日号8、9ページの防災特集「避難所一覽」で、記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
○9ページ  
表「地域が管理する避難所」名称の欄  
誤＝水俣みどり保育園  
正＝みどりの森こども園  
地域交流施設  
地域交流会館

## We are Fire Brigade 市民の安全・安心を守る 消防団

Vol.1 団本部編

### ◆ 水俣市消防団長からメッセージ



水俣市消防団長 開田清喜さん

私たちが団本部は、消防団の司令塔として機能しています。火災・災害の際には、各部の消防団に召集や資機材の運搬、消火・救援の手順などを指示します。また、定例会を開き、訓練の計画や大きな運営方針を決定することも団本部の役目です。

水俣市消防団は、活動内外でメリハリがあり、多世代の人が楽しく交流を図る場にもなっています。活動には、普段の仕事や暮らしの中で生かせる経験がたくさんあります。特に若い世代の人には、消防団のことを知ってもらい、防災意識の高揚や自己研磨の場としても活用していただきたいと思っています。

867-8790  
水俣市陣内一丁目一番五十二号  
水俣市総務課行政係  
金婚夫婦表彰担当 行

料金受取人払郵便  
水俣郵便局  
承 55  
差出有効期間  
平成31年3月  
31日まで

差出人	住所
氏名	

切りとり線で切り抜き、山折り線で折り畳んでのり付けすると封筒になります。切手不要で、そのお詫び投函できます。

【凡例】  
切りとり線 .....  
山折り線 .....

✂ 切りとり線

✂ 切りとり線

# 暮らしの情報

information



## いざという時のために 体験型防災講演会

東日本大震災と熊本地震の経験をもとに、「歌うママ防災士」として活動している柳原志保さんの講演会を開催します。日常生活の延長でできる備え方や新聞スリッパづくりを通して、防災について学びます。当日参加も可能です。

■日時 7月7日(土) 13時30分～15時

■場所 もやい館3階もやいホール

■テーマ 「いつかではなく、今やろう!」やってあげばよかった...と後悔しないために」

■参加料 無料

■申込・問い合わせ 水俣市社

会福祉協議会 ☎63・2047

## 県環境センターのイベント案内

### ★エコロジスト・リーダー養成講座

環境について楽しく学ぶ、体験型の講座を全4回、県北地域で開催します。

講座開催日程	開催日	時間	場所(予定)
第1回	7月7日(土)	10:00~15:00	荒尾市内
第2回	7月28日(土)		合志市内
第3回	8月4日(土)	10:00~14:30	阿蘇市内
第4回	8月25日(土)		熊本市内

■定員 各回30人(4回を通しての参加者優先)

■参加料 無料

■申込締切日 6月30日(土)

## 水中運動教室 「ミットアクア」

水の抵抗・浮力を有効利用して行う、全身の体力レベルの向上・肥満解消を目的にした水中運動です。音楽に合わせて楽しくシェイプアップしましょう。

■日時 6月19日(火) 13時～14時

■場所 総合体育館温水プール

■定員 20人

■参加料 1回500円

※定期券・回数券を持つている人は、200円で参加できます。

■持参品 水着、キャップ、タオル

■問い合わせ 市立総合体育館 ☎63・3339

## 市ふれあいセンター 6月のイベント情報

★「健康体操教室」  
水俣市スポーツ推進委員協議会女性部会が、卓球バレーなどのニュースポーツや健康体操を教えます。体を動かして口も動かして楽しい教室です。老若男女問わず、誰でも参加できます。

■日時 6月21日(木) 13時30分

★「海のいきもの写真展」  
「磯のいきもの観察会」で見つけられる、身近な生き物の写真を展示します。

■期間 7月11日(水)～8月26日(日)

■場所 県環境センター

※申し込みは不要です

★夏休み・磯のいきもの観察会  
環境センターと付近の海岸で、磯のさまざまな生き物を観察しながら、海の役割や海と皆さんの暮らしとの関わりについて考えます。

■日時 7月21日(土) 10時～12時(荒天時は7月29日(日)午後1時～)

■場所 県環境センター

■定員 先着30人

■参加料 無料

■持参品 濡れてもよい服、濡れてもよい靴、着替え、帽子、水筒、タオル

※サンダルは危険です。

■申込締切日 7月14日(土)

★共通事項  
■申し込み方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、ハガキ、FAX、メールで申し込んでください。

■申込・問い合わせ 〒86

■日時 7月17日(火) 10時30分～14時

■場所 はつの・あそびの森こども園純青館

■定員 15人

■講師 正食協会師範・角屋敷まり子さん

■参加料 1回千円(材料代、資料代込み)

■申込・問い合わせ はつの・あそびの森こども園・田中 ☎63・6721



## もやい館「初心者陶芸教室」生徒募集

陶芸の基本的なことを学んで、好きなものを焼けるようになりませんか。随時募集しています。

■日時 7月～3月までの第1・2・3火曜日(月に3回) 19時～21時

※変更の場合があります。

■場所 もやい館3階工作室

■受講料 毎月1500円

※別途粘土代として、500円を第1回目に徴収します。

■申込・問い合わせ もやい館 ☎62・3120

710055、明神町55番1号、県環境センター ☎62・2000 / FAX 62・1212 / メール center@kumamoto-eco.jp (原則、月曜日休館)

## 給料の疑問を学ぶセミナー 「給料と福利厚生のおくみ」

■日時 6月27日(水) 13時30分～15時30分

※事前に申し込みが必要です。

■場所 ハローワーク水俣会議室

■対象者 15歳以上の個人

■参加料 無料

■申込・問い合わせ 若者サポートステーションやつしろ ☎0965・378739

## 子育てセミナー 「子どもの反乱をどうする?」

小学生までの子育て中の人を対象です。

■日時 6月23日(土) 10時～11時30分

■場所 八幡宮参集殿

■参加料 200円

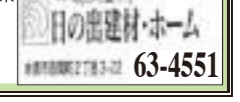
■講師 (二社) 倫理研究所・本田良子さん

■問い合わせ 家庭倫理の会 水俣市・上田 ☎0808・90517609

## 街並みづくり・住まいづくり

～持家と借家住まい～  
一度借りるとなかなか転居しにくい借家住まい。敷金・礼金、引っ越し費用、家賃、エアコン設置代、カーテン代...それなりに住むためのコストや手間がかかります。子供がいっしょに育つ方は、校区のことも考えなければいけません。一度住み始めると転居がめんどろになり、ついつい3年5年と住み続けます。家賃6万として入居時の敷金・礼金、その他諸々の負担を考えると5年で400万円くらいでしょうか?それならいっそのこと持家にされてはいかがですか?早く払い始めて、早く払い終わる、住宅ローンなしで老後はゆっくり過ごしませんか?持家なら、アパート住まいではなかなか出来ない、ガーデニングをしたり、庭でバーベキューをしたり、我が家の庭で楽しむことも出来ますよ～♪

【土地情報】陣内二丁目土地3区画  
陣内二丁目 217-1 ※①予約済  
②198.72㎡ (60.11坪)  
③209.75㎡ (63.45坪)  
④165.60㎡ (50.09坪)  
価格:155,000円/坪(建築条件付、外した場合+1万円)  
○古城二丁目に平屋住宅建築中♪完成間近!要チェック  
○古城・袋・白浜・山手町 etc.土地  
詳細はHPにて「日の出建材」で検索  
ご見学・ご相談お気軽にどうぞ♪  
その際は電話予約をお願いします♪  
お待ちしております(\*^-^\*)



【有料広告】

## 水俣 ⇄ 伊佐 ⇄ 湧水 ⇄ 鹿児島空港 空港バス(県際特急バス)を利用しましょう

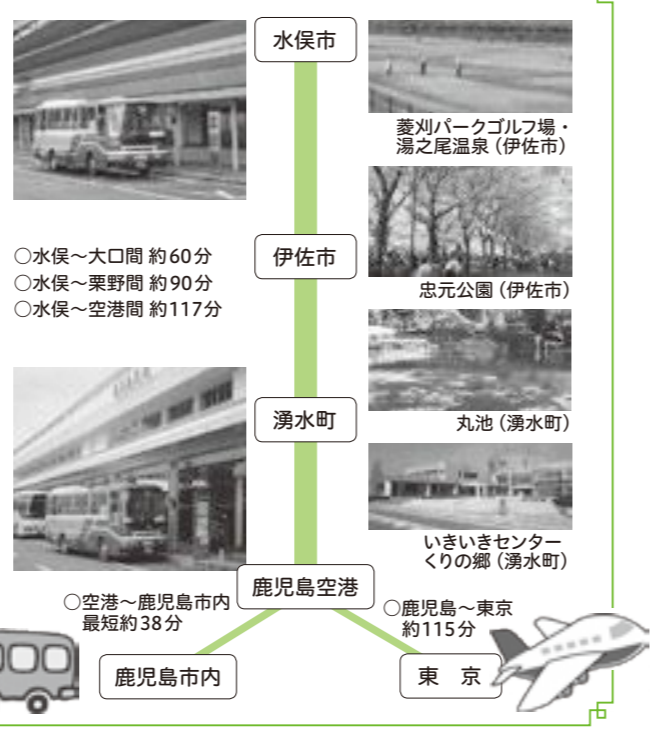
■問い合わせ  
○記事に関すること 水俣市総務課 ☎61-1607  
○運行に関すること 南国交通(株) ☎0995-58-2341

水俣・伊佐・湧水地域と鹿児島空港を結ぶ「空港バス」は、空港へのアクセスだけでなく、地域住民の生活の足としても利用されている重要な路線です。

この路線では年々利用者が減少しているため、このままでは路線の維持が難しくなってしまいます。大切なバス路線を守っていくためにも、皆さんの利用をお願いします。

時刻表は、市役所仮設庁舎1階総合案内、2階総務課で配布しているほか、南国交通(株)のホームページで時刻表・運賃が確認できます。

南国交通(株)ホームページ  
<https://nangoku-kotsu.com>



「戦没者遺児による慰霊  
友好親善事業」参加募集

この事業は戦争で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の人と友好親善を図ることを目的に実施します。詳しくは問い合わせしてください。

■問い合わせ (一財)日本遺族会事務局 ☎03・3261・5221

やりがいのある職業  
自衛官を募集します

★自衛官候補生(2次)

■対象者 18歳〜27歳(高校生を除く)  
■受付期間 6月19日(火)〜7月9日(月)  
■試験日 7月14日(土)  
■場所 健康駐屯地(熊本市)  
★自衛官候補生(3次)  
■対象者 18歳〜27歳(高校生を除く)  
■受付期間 7月10日(火)〜10月15日(月)  
■試験日 10月21日(日)  
■場所 健康駐屯地(熊本市)  
★自衛官候補生(男女) / 一般曹候補生  
■受験資格 18歳〜27歳(高

在校生を含む)  
■受付期間 7月1日(日)〜9月7日(金)  
■試験日 9月22日(土)  
■場所 八代市(予定)  
※詳しくは問い合わせしてください。  
■問い合わせ 自衛隊水俣地域事務所 ☎63・5863

総合体育館児童プール  
監視員募集

児童プール開始に伴い、プール監視員を募集します。期間や勤務時間は、相談に応じます。詳しくは問い合わせしてください。

■定員 4人程度(高校生も可)  
■期間 7月21日(土)〜8月31日(金)  
■勤務時間 9時40分〜17時10分(実働6.5時間)  
■申込・問い合わせ 水俣市振興公社事務局 ☎62・3504



一緒に考えてみませんか?  
ひきこもり相談会

■日時 7月27日(金)、11月2

日(金) 13時30分〜16時30分  
■場所 水俣保健所  
■対象者 県内(熊本市内を除く)に住んでいるひきこもりで悩んでいる18歳以上の人やその家族・支援者  
■申込・問い合わせ 熊本県ひきこもり地域支援センター ☎096・386・1177

年金出張相談  
7月〜9月の日程です

八代年金事務所による水俣会場の相談日などは、左表のとおりです。  
事前に申し込みが必要です。

相談日	相談時間	会場	定員
7月	12日(木)	もやい館	先着各10人
	19日(木)		
8月	9日(木)		
	23日(木)		
9月	13日(木)		
	27日(木)		

■申し込み方法 相談者の氏名、基礎年金番号(年金手帳や年金証書、納付書などに記載)、電話番号、相談内容、希望日、

希望会場を電話で申し込んでください。  
■定員を超えたときなど、希望に添えない場合があります。  
※代理人による相談や、郵送で可能な手続きについても問い合わせしてください。  
■申込締切日 相談日の2日前  
■申込・問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965・35・6123



道路に張り出している樹木  
などの伐採に協力を

道路や歩道への枝の張り出しや倒木は、歩行者や自動車などの通行に支障になる他、道路標識やカーブミラーなどが見えなくなり、事故の原因になる場合があります。  
倒木などが原因で歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。歩行者や自動車などの通行や、強風や大雨時の安全確保のために、樹木の管理に協力をお願いします。

緊急時は、道路管理者が道

善意のこころ 敬称略

◆児童養護施設 光明童園へ  
デイサービス長寿村、U.A.ゼンセン熊本県支部(新栄合板労働組合)、PEACOCK、モナコパレス水俣店、YOSHIMI、熊本ゼミナール(株)、アミューズパークDo出水店(有)ダスカジャパングアウテモック

◆児童養護施設 湯出光明童園へ  
川野(水俣市)、野崎富美子(天草郡)、後藤球子(阿蘇郡)、デイサービス長寿村、モナコパレス水俣店、コア21水俣店、マルヒラ(株)熊本ゼミナール(株)、NPO法人NGOフク21ふらっとホーム

◆介護老人保健施設 白梅の里へ  
林田初美(白浜町)

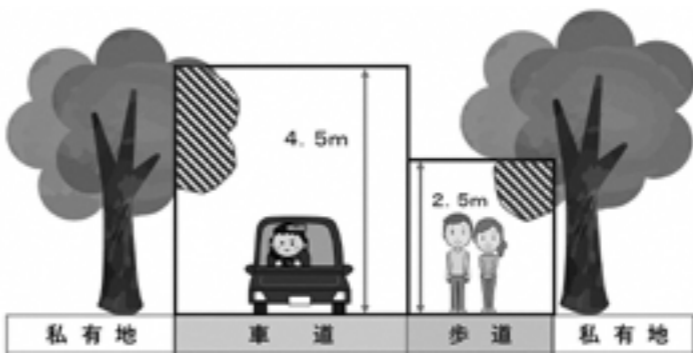
ご冥福をお祈りします  
(4月21日〜5月受付分・敬称略)

おがさわら 小笠原 信子	のぶこ	84歳	陣内
きくすい 菊水 照實	てるみ	84歳	浜町
そのだ 園田 義郎	よしろう	69歳	明神町
たぐち 田口 ヨシエ		93歳	浜
たばた 田端 けい 肇		91歳	大園町
たむら 田村 こうき 耕紀		81歳	汐見町
てらとこ 寺床 ひろゆき 広行		87歳	わらび野
なかむら 中村 トヨ		95歳	丸島町
なかむら 中村 ヨシ子		83歳	大園町
にしだ 西田 すなお 直		83歳	白浜町
の 野田 イシ		94歳	陣内
はまつき 濱付 きよたか 清貴		40歳	袋
ふちがみ 淵上 かつお 勝夫		78歳	八ノ窪
ふちがみ 淵上 よしみ 由身		72歳	袋
まえだ 前田 きみこ 君子		83歳	大黒町
まえだ 前田 よしのり 芳徳		78歳	江添
まつだ 松田 みちなり 道成		60歳	桜ヶ丘
やまぐち 山口 ハツエ		98歳	大迫

※「今月の天使たち」「ご冥福をお祈りします」への掲載は、戸籍届出時に市民課窓口へ「掲載依頼書」を提出してください。



▲寄附をした実行委の澤村昭仁さん(右)



路通行の支障となる竹木や枝を予告なく伐採・撤去することがあります。  
★建築限界とは  
道路を安全に通行するため、通行の障害となるものを設置してはいけない範囲のことです。車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mには、通行の障害となるものを設置してはいけないと定められています(左図の黒線の範囲)。

■問い合わせ 市土木課 ☎61・1625

◆すずかけ保育園へ  
田畑和雄(袋)

◆水俣市社会福祉協議会へ  
森山博(越小場)、黒島博昭(袋)、山田寛(平町)、田村全江(汐見町)、西田フミ子(白浜町)、寺床伊津子(わらび野)、小笠原和磨(陣内)、田端哲志(大園町)、前田カズ子(明神町)、坂口博之(南福寺)、野田和宏(津奈木町)

2つの震災被災地を音楽で応援  
コンサートで集めた募金を寄附

震災被災地を支援する目的でチャリティーコンサートを開いたFROMMINAMATA Project 実行委員会が、5月30日に、会場で集めた募金を東日本大震災への義援金として日本赤十字社に、市を通じて寄附しました。このほか、同実行委は、熊本地震への支援のため本市へも寄附を行っています。

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	16
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日曜当番医/市川内科クリニック ☎62-0707</li> <li>●日曜当番薬局/ファース薬局おれんじ ☎63-9388 / 南福寺調剤薬局 ☎68-9788</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■朗読講座① (13:00~おれんじ館) 【②19日 19時~】</li> <li>●母子手帳交付・育児相談【毎週月】 (8:30~13:00 保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基礎編みの編み物教室 (13:00~ふれあいセンター)</li> <li>●4カ月児健診【H30.2月生】 (①12:45~、②13:15~ 保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政相談 (9:00~12:00 市民相談室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法律相談 (10:00~市民相談室) ※要予約 ☎61-1656</li> <li>■健康体操教室 (13:30~ふれあいセンター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちの保健室 (13:00~エムズティ1階)</li> <li>23</li> <li>■エコキャンドル&amp;オリジナルうちわ作り体験 (10:00~県環境センター)</li> <li>■子育てセミナー (10:00~八幡宮参集殿)</li> </ul>
24	25	26	27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日曜当番医/天神耳鼻咽喉科 ☎62-8733</li> <li>●日曜当番薬局/平和薬局センター店 ☎62-0230</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■癒しの手芸教室 (13:30~ふれあいセンター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市議会6月定例会一般質問【~28日】 (9:30~もやい館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども・若者総合出張相談 (10:00~もやい館)</li> <li>■こころの健康相談 (14:00~水俣保健所) ※要予約 ☎63-4104</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■八代年金事務所出張相談 (9:30~15:30、もやい館) ※要予約 ☎0965-35-6123</li> <li>●3歳6カ月児健診【H26.11月生】 (①12:45~、②13:15~ 保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新庁舎建設基本設計 市民ワークショップ (19:30~21:00 秋葉3階)</li> <li>◆広報みなまた 7月1日号発行日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第6次水俣市総合計画 市民ワークショップ① (10:00~12:00 市民館)</li> </ul>
7/1	2	3	4	5	6	7
 <ul style="list-style-type: none"> <li>■「社会を明るくする運動」ひまわり苗配布 (9:30~水光社本店前)</li> <li>●日曜当番医/本田レディースクリニック ☎63-2019</li> <li>●日曜当番薬局/あかね薬局 ☎68-2356 / 谷川薬局 ☎63-7535</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康寿命を伸ばそう会「料理教室」 (9:30~市民館本館)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■やさしい糖尿病教室① (13:30~医療センター) 【②7/13、③7/20】</li> <li>●1歳6カ月児健診【H28.12月生】 (①12:45~、②13:15~ 保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■体験型防災講演会 (13:30~もやい館)</li> <li>■第6次水俣市総合計画 市民ワークショップ② (10:00~12:00 こどもセンター)</li> </ul>
8	9	10	11	12	13	14
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日曜当番医/水俣協立病院 ☎63-1704</li> <li>●日曜当番薬局/日本調剤水俣薬局 ☎68-2193 / さくら薬局 ☎63-7100</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政相談 (9:00~12:00 もやい館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法律相談 (10:30~市民相談室) ※要予約 ☎61-1656</li> <li>■女性と子ども人権相談 (13:00~市民相談室) ※要予約 ☎63-2738</li> <li>■こころの健康相談 (14:00~水俣保健所) ※要予約 ☎63-4104</li> <li>◆海のいきもの写真展【~8/26】(県環境センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■八代年金事務所出張相談 (9:30~15:30、もやい館) ※要予約 ☎0965-35-6123</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6カ月児健診【H29.12月生】 (①12:45~、②13:15~ 保健センター)</li> <li>◆広報みなまた 7月15日号発行日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水俣漁師市 (9:00~丸島新港)</li> <li>■ふれあい♥ご飯の日【毎月第2(土)】 (11:00~ふれあいセンター)</li> </ul>
15						<ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体募集中! (6月29日申込締切)</li> <li>7/21(土)・22日</li> <li>恋龍祭</li> <li>【21日(土)】市民総おどり</li> <li>【22日(日)】市民パレード</li> </ul>

※土・日曜日と祝日、月~金曜日の17時15分以降の市役所への連絡・通報は ☎61-1646・☎63-1111まで  
 困り事・お悩みは市民相談室へ ☎61-1643 (原則、火・木・金曜日の9時~15時)  
 日曜(休日)当番医・休日当番薬局は変更になることがあります。受診前に電話でご確認ください。  
 カレンダーに掲載したイベントなどの日時や場所は、変更になることがあります。



**JA共済** 生活障害共済 働くわたしのささエール NEW

ポイント① 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます  
 ポイント② 身体の障害状態を幅広く保障。※身体障害者福祉法に定める1~4級の障害を保障  
 ポイント③ 公的な制度に連動したわかりやすい保障。※身体障害者手帳制度  
 ポイント④ ニーズに合わせてプランをお選びいただけます。(ご加入年齢15歳~75歳)

収入の減少への備えと住宅の改修、歩行器具等の器材購入などに伴う支出増加への備えに適したプランがございます。  
 「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ。JAあしきた水俣基幹支所 Tel. 63-2148 まで

【有料広告】